

新宮町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

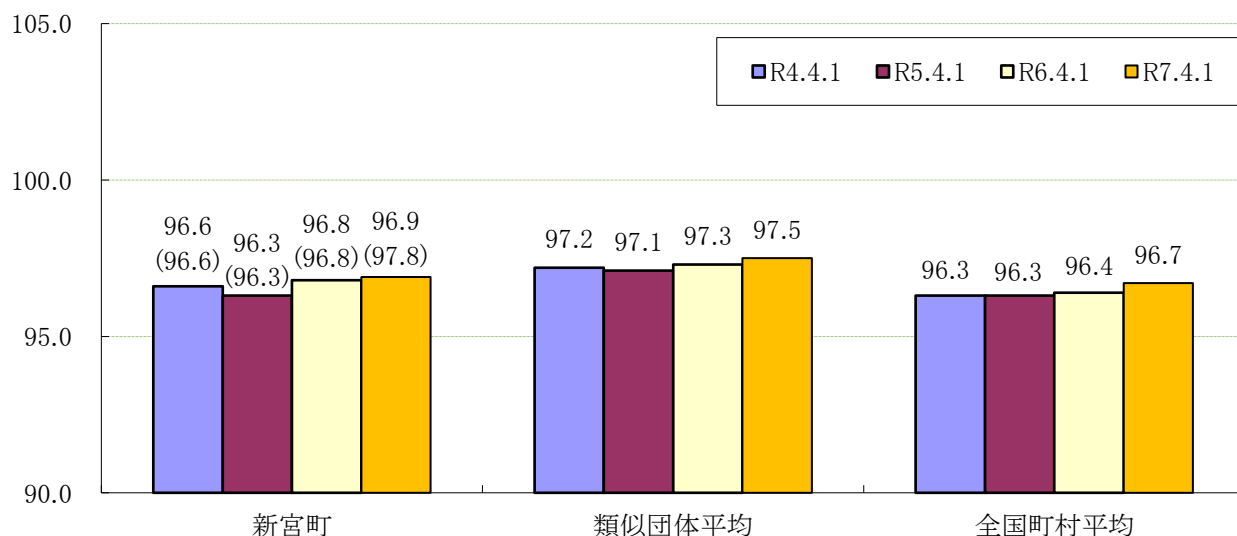
区分	住民基本台帳人口 (令和8年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	33,176 人	17,244,912 千円	318,585 千円	1,835,997 千円	10.6 %	9.4 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	146 人	556,930 千円	159,494 千円	241,552 千円	957,976 千円	6,561 千円	5,979 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算定に当たっては、60歳に到達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準5%に対し、新宮町においては6%を支給。

（実施時期）平成28年4月1日から6%を支給しており、今回の改定における支給割合の見直しは行っていない。令和8年4月1日からは8%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	5%	4%
新宮町の支給割合	6%	6%	8%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮町	41.3 歳	316,500 円	424,400 円	363,925 円
福岡県	41.7 歳	327,929 円	425,678 円	369,100 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	317,183 円	385,375 円	353,947 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額
新宮町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—
福岡県	56.6 歳	274 人	324,569 円	376,649 円	352,782 円	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—
類似団体	51.4 歳	6 人	300,025 円	336,084 円	321,797 円	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		新宮町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況（令和7年4月1日現在）

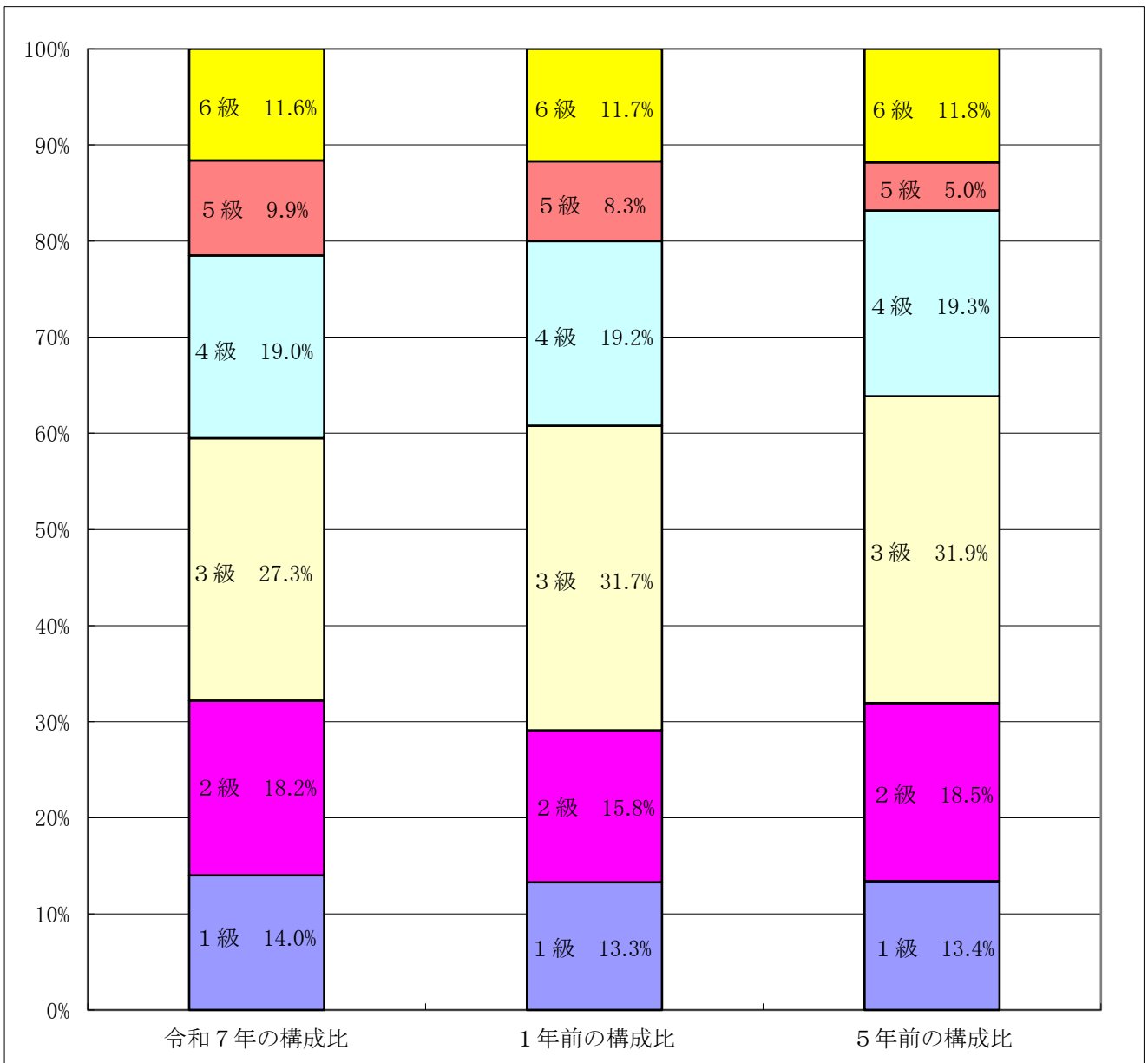
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,833 円	358,600 円	373,775 円	398,750 円
	高校卒	241,400 円	314,300 円	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

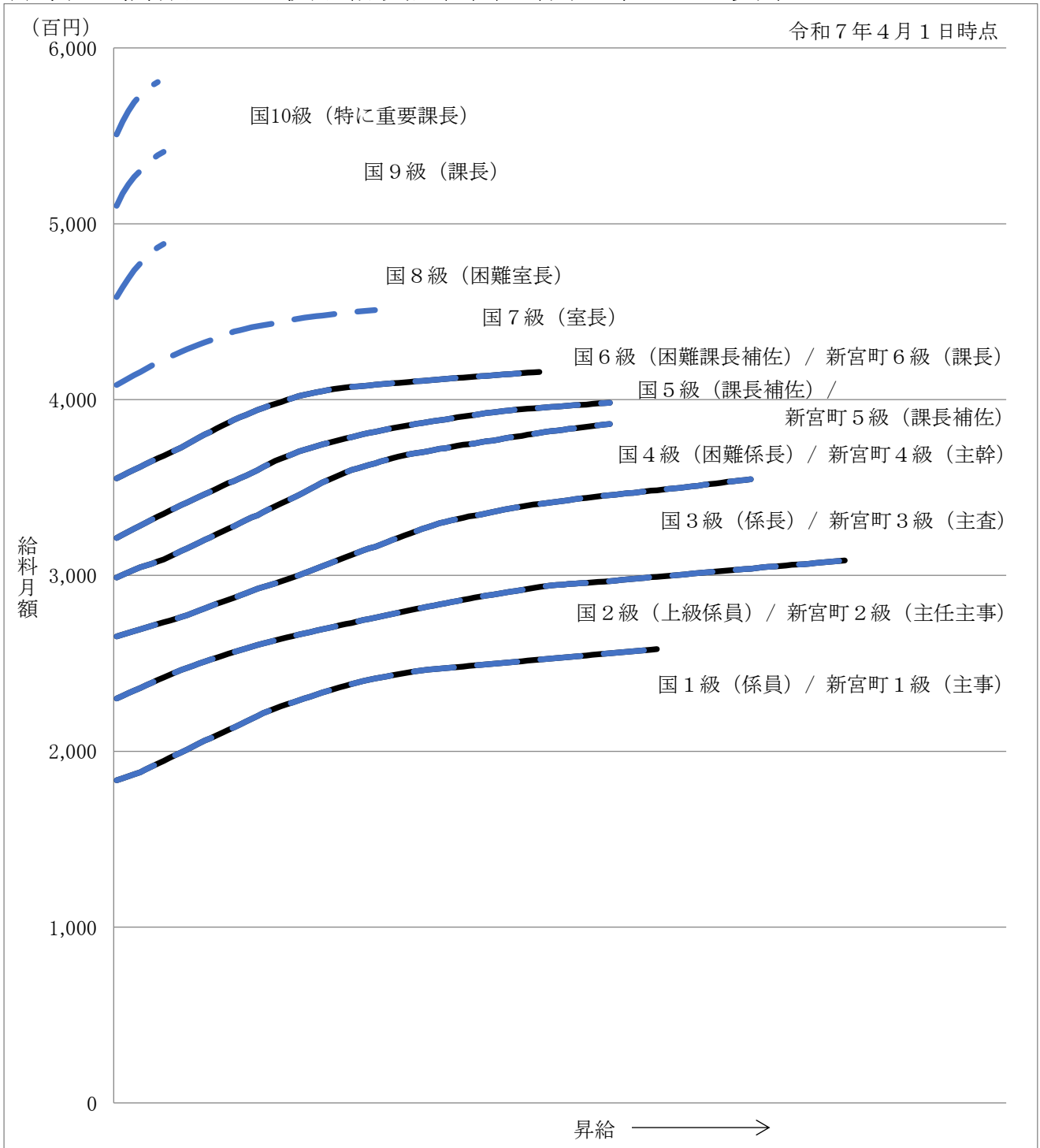
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	14人	11.6%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐	12人	9.9%	321,300円	398,200円
4級	主幹	23人	19.0%	298,800円	386,100円
3級	主査、技術主査	33人	27.3%	265,300円	354,700円
2級	主任主事、主任技師	22人	18.2%	230,000円	308,500円
1級	主事、技師	17人	14.0%	183,500円	258,100円

- (注) 1 新宮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（新宮町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇格可能な区分	昇格実績がある区分	昇格可能な区分	昇格実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和9年度		令和9年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新宮町	福岡県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,654千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,731千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（新宮町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和9年度		令和9年度	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

新宮町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （退職時特別昇給 なし）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）	
1人当たり平均支給額	自己都合 4,938千円	応募認定・定年 22,128千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			35,262千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			241,521円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
町内全域	6.0%	146人	5.0%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	近隣自治体との均衡を図るため。		

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		33 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		2,750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		8.2 %		
手当の種類 (手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度)	左記職員に対する支給単価
感染症処理手当	業務従事職員	患者の看護及び防疫業務	—	1回につき300円
行旅病人及び死亡人取扱手当	業務従事職員	行旅病人世話・搬送、死亡人取扱業務	—	行旅人世話・搬送1回500円 死亡人取扱1件1,000円
動物死体処理手当	業務従事職員	動物死体処理業務	33 千円	1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	73,563 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	800 千円
支給実績 (令和5年度決算)	50,552 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	544 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者3,000円/月 ・子 <ul style="list-style-type: none"> ① 1人につき11,500円/月 ② 満16歳年度初めから満22歳までの間にある子1人につき、5,000円/月を加算 ・他の扶養親族6,500円/月 	同じ	—	14,005 千円	269,327 円
住居手当	借家住宅は最高28,000円/月	同じ	—	13,105 千円	327,625 円
通勤手当	通勤距離2km以上が対象で距離に応じて支給	同じ	—	6,548 千円	67,505 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 58,000円/月 ・課長補佐 45,000円/月 	—	—	16,764 千円	598,714 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	832,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 592,000 円	
	副町長	673,000 円 ()	760,000 円 / 530,000 円	
報酬	議長	346,000 円 ()	499,000 円 / 252,000 円	
	副議長	283,000 円 ()	430,000 円 / 202,000 円	
	議員	264,000 円 ()	400,000 円 / 174,000 円	
期末手当	町長 副町長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	退職時における給料月額×510/100×勤続年数	16,972,800 円	任期ごと
	副町長	退職時における給料月額×300/100×勤続年数	8,076,000 円	任期ごと
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

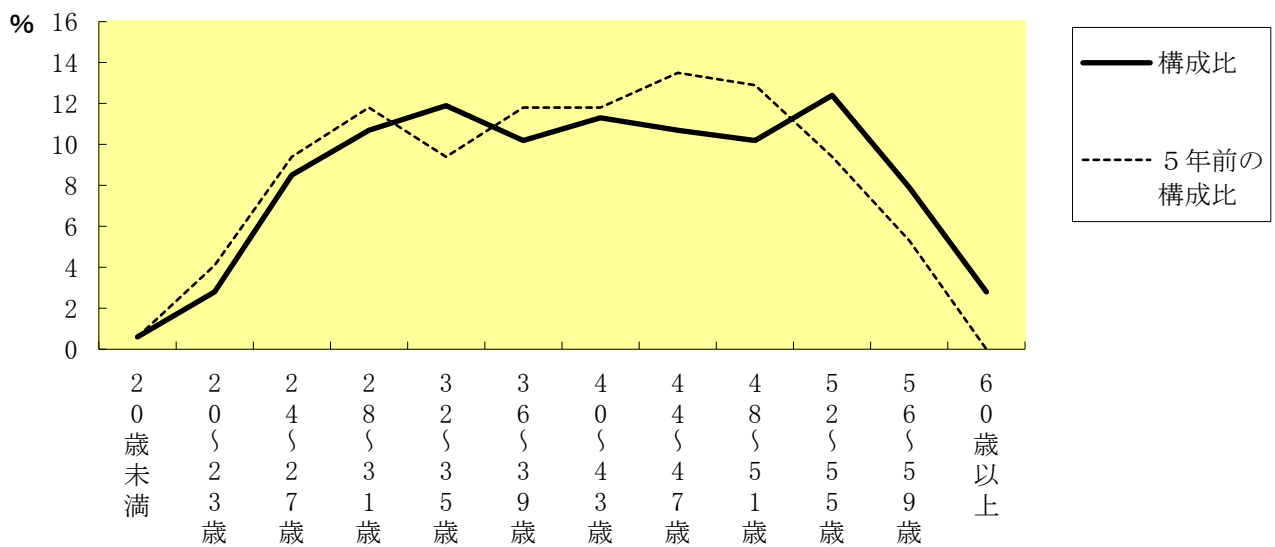
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	51	52	-1	職員の退職による減
	農林水産	4	4	0	
	商工	2	3	-1	配置見直しによる減
	土木	13	11	2	業務増加による増
	民生	23	25	-2	配置見直しによる減
	衛生	17	14	3	業務増加による増
	計	112	111	1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 33.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.10人)
	教育部門	34	34	0	
	小計	146	145	1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 44.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.47人)

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
公営 企業等 会計部門	水道	8	8	0	
	交通	7	7	0	
	下水道	7	7	0	
	その他	9	9	0	
	小計	31	31	0	
合計		177 [196]	176 [196]	1 [0]	(参考) 人口1万人当たり職員数 53.35人

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	15人	19人	21人	18人	20人	19人	18人	22人	14人	5人	177人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	103	107	111	108	111	112	9 (8.7 %)
教育	37	37	36	34	34	34	△3 (△8.1 %)
普通会計計	140	144	147	142	145	146	6 (4.3 %)
公営企業等会計計	30	31	29	30	31	31	1 (3.3 %)
総合計	170	175	176	172	176	177	7 (4.1 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
令和6年度	千円 640,582	千円 76,734	千円 58,673	% 9.0	% 7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 8	千円 33,579	千円 8,944	千円 16,150	千円 58,673	千円 7,334	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新宮町	47.4 歳	393,740 円	611,177 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新宮町		新宮町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 2,019 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,654 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

新宮町			新宮町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 —）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,938 千円	22,128 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			2,210 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			276,250 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
町内全域	6.0 %	8 人	6.0 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3,024 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	504 千円
支給実績（令和5年度決算）	2,980 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	596 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	・配偶者3,000円/月 ・子 ①1人につき11,500円/月 ②満16歳年度初めから満22歳までの間にある子1人につき、5,000円/月を加算 ・他の扶養親族6,500円/月	同じ	—	2,010 千円	402,000 円
住居手当	借家住宅は最高28,000円/月	同じ	—	336 千円	336,000 円
通勤手当	通勤距離2km以上が対象で距離に応じて支給	同じ	—	130 千円	26,000 円
管理職手当	・課長 58,000円/月 ・課長補佐 45,000円/月	—	—	1,236 千円	618,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 873,309	千円 46,682	千円 41,123	% 4.7	% 4.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 7	千円 24,660	千円 5,920	千円 10,543	千円 41,123	千円 5,875	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収
新宮町	47.9 歳	326,560 円	489,560 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新宮町		新宮町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,506 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,654 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

新宮町			新宮町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 —）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,938 千円	22,128 千円

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引き上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			1,553 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			221,857 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
町内全域	6.0 %	7 人	6.0 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,763 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	294 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,983 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	331 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	・配偶者3,000円/月 ・子 ①1人につき11,500円/月 ②満16歳年度初めから満22歳までの間にある子1人につき、5,000円/月を加算 ・他の扶養親族6,500円/月	同じ	—	1,218 千円	304,500 円
住居手当	借家住宅は最高28,000円/月	同じ	—	978 千円	326,000 円
通勤手当	通勤距離2km以上が対象で距離に応じて支給	同じ	—	408 千円	58,286 円
管理職手当	・課長 58,000円/月 ・課長補佐 45,000円/月	—	—	— 千円	— 円